

# 特集

## 栃木県知事選挙

投票日11月16日

一票に託す栃木の 明るい未来

栃木県知事選挙が、10月30日告示、11月16日投票の日程で行われます。投票日には、棄権せずに、あなたの貴重な一票を投票しましょう。

### ●投票できる人

昭和63年11月17日以前に生まれた日本国民で、平成20年7月29日以前から引き続き上三川町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

### ●転入してきた人は

#### ①県内からの転入者

平成20年7月30日以降に転入してきた人は、上三川町では投票することができませんが、前住所地の選挙時登録選挙人名簿に登録されていれば、その前住所地で投票することができます。

ただし、これに該当する人は、いずれかの市町村の長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書(無料)」又は「住民票の写し(前述の証明書に代えて発行する場合は無料)」をあらかじめ住民担当課窓口で受け取り、前住所地の投票所の受付で提示してください。また、期日前投票・不在者投票を行う場合も、投票用紙等の請求の手続きをする際に、この証明書を提示しなければなりません。

#### ②県外からの転入者

平成20年7月30日以降に県外の市区町村から転入してきた人は、今回の栃木県知事選挙については投票することができません。

### ●町内での住所変更

10月14日までに町内で住所異動の届出をした人は、新しい住所の投票所で投票できます。10月15日以降に住所異動の届出をした人は、旧住所の投票所で投票してください。

### ●入場券を忘れずに

入場券は、世帯ごとに封書で郵送します(1人世帯の人は葉書で郵送します)。投票する際には、お忘れのないようお願いします。

もし、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

### ●点字投票・代理投票

目の不自由な人には、点字器を用意しています。また、身体が不自由などの理由で字の書けない人は、投票所の係員が代筆します。いずれも、投票所の係員に申し出てください。

### ●期日前投票・不在者投票

④宣誓書(兼請求書)の記載が必要で

す。

投票日当日に仕事、旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当が見込まれる人は、期日前投票をすることができます。

▼期間 10月31日(金)～11月15日(土) 午前8時30分～午後8時

▼場所 1 役場3階中会議室

また、長期出張等のため上三川町で期日前投票ができない人は、不在者投票をすることができますので、町選挙管理委員会(以下「委員会」という。)にご相談ください(期間は、期日前投票の場合と同様です)。

### ●郵便等による不在者投票

(代理記載制度もあります。)

郵便等による不在者投票ができる人は次のとおりです。

①身体障害者手帳の交付を受けている人

②戦傷病者手帳の交付を受けている人

③介護保険法に規定する要介護者で介護保険の被保険者証(以下単に「被保険者証」という。)に要介護状態区分

が要介護5と記載されている人  
※なお、右記に該当していても、障がい

の箇所や等級等により郵便等による不在者投票が認められない場合がありますので、詳しくは委員会までお問い合わせください。

また、郵便等による投票をする場合には、「郵便等投票証明書(以下「証明書」という。)」が必要です。証明書の有効期限は、①及び②に該当する人については交付の日から7年、③に該当する人は交付の日から被保険者証に記載されている要介護認定の有効期間の末日までです。証明書の交付を希望する場合は、証明書の交付を希望する場合は、早めに委員会に申請等の手続きをしてください。郵便等による不在者投票の請求の期限は、投票日の4日前まで(11月12日(水)の午後5時まで)です。

### ●入院(所)中の人は

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院(所)中の人は、その施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、入院(所)先の施設、又は委員会にお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

⑤上三川町選挙管理委員会

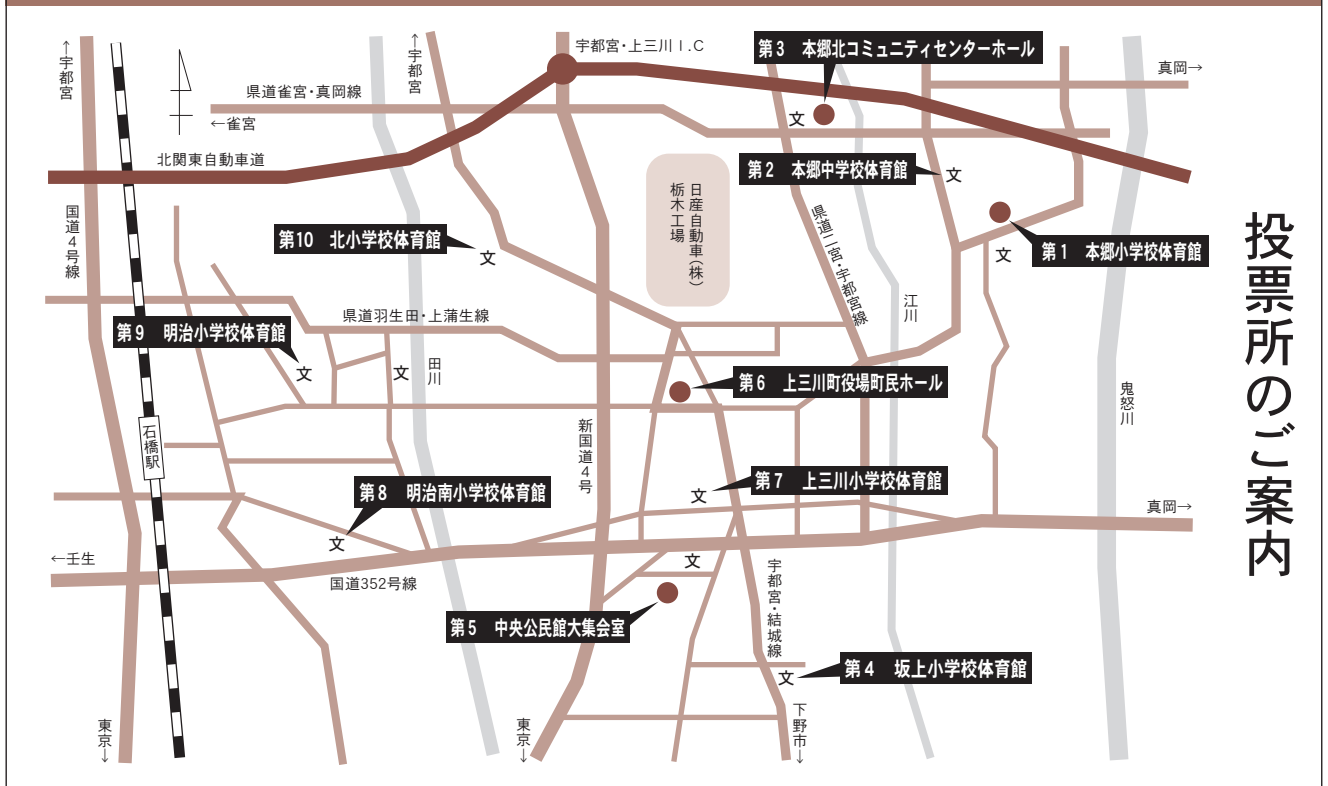
☎☎9116

# 特集

## 投票区及び投票区域一覧（投票時間：午前7時～午後8時）

投票区	投票所名	区 域
第1投票区	本郷小学校体育館	上郷1区・上郷2区・上郷3区・上郷4区・上郷5区・東蓼沼東・東蓼沼西
第2投票区	本郷中学校体育館	西蓼沼・中根・向川原・東汗東・東汗西・上文挾・西木代・露無
第3投票区	本郷北コミュニティセンターホール	西汗上東・西汗上西・西汗下・磯岡・美里・青雲寮・本郷台第1・本郷台第2・本郷台第3・ひがしはら
第4投票区	坂上小学校体育館	三ツ家・常光坊・五分一・三村・坂上本田・坂上河原・三本木・雇用促進住宅南
第5投票区	中央公民館大集会室	下町1区・下町2区・下町3区・下町4区・下町5区・下蒲生
第6投票区	上三川町役場町民ホール	上町・峰町・上蒲生南・しらさぎ・マロニエプラザ・殿山寮・上三川寮・白鷺寮・並木
第7投票区	上三川小学校体育館	中町・大町・東館北部・東館南部・泉町・井戸川・愛宕町・桃畑・睦洲・雇用促進住宅・友愛苑
第8投票区	明治南小学校体育館	天神町・西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・川中子1区（1～199地番）・間の田・西浦・富士見台・県営住宅
第9投票区	明治小学校体育館	大山第1・大山第2・大山第3・大山第4・上梁・川中子1区（200地番～）・川中子2区・下神主・上神主・鞘堂・ゆうきが丘第1・ゆうきが丘第2・ゆうきが丘第3・ゆうきが丘第4・ゆうきが丘第5・薄市・トータスホーム
第10投票区	北小学校体育館	願成寺・上蒲生東・上蒲生北・日産第1・日産第3・ベレンネ若松・川中子3区・石田下坪・西田南・西田北・島崎・石田上坪

### 自分の投票所を確認しましょう！



投票所のご案内

#### ●選挙公報を発行

各立候補者の主張を掲載した「選挙公報」を新聞に折り込んでみなさんのお宅にお配りします。  
 なお、新聞を購読されていない人には、「選挙公報」を町役場、図書館、中央公民館などの窓口にて用意しておりますので、ご面倒でもそちらをご利用ください。

▼問い合わせ先＝上三川町選挙管理委員会 ☎66 9 1 1 6